

I 平成29年度 国際交流課施策のあらまし

1 平成29年度(2017)予算体系表

(単位：千円 国際交流課の人件費を除く)

国際交流の推進	地域国際化の推進	高知県国際交流協会助成事業	31,337	
		外国青年招致事業	16,740	
		国際交流活動促進事業	14,246	
	国際友好交流の推進 産業交流の推進	国際交流推進事業	7,149	
	国際協力の推進	国際協力推進事業	10,663	
国の法定受託事務	渡航事務費	18,271		
			当初予算計	98,406

2 平成29年度(2017)施策の概要

(1) 基本方針（国際交流）

海外の国や自治体との友好交流及び産業交流をさらに推進するため、上記予算体系表に基づき下記の事業に取り組む。

- ① 地域国際化の推進では、(公財)高知県国際交流協会への助成を通じて在住外国人の生活支援や、国際土佐人、民間国際交流団体の育成を図る。
また、外国青年(国際交流員及び外国語指導助手)招致事業を引き続き実施し、県内の中学校や高等学校での生きた英語教育の普及及び市町村における国際交流の促進を図る。
- ② 国際友好交流の推進では、姉妹友好提携を行っている中国・安徽省、フィリピン・ベンゲット州や韓国・全羅南道と引き続き交流を深める。特に、昨年10月に姉妹交流協定を締結した韓国・全羅南道については、姉妹交流協定締結1周年記念行事を実施するほか、10月下旬に全羅南道で開催される「国際農業博覧会」に高知県ブースを出展するなど、具体的な交流を進める。
- ③ 産業交流の推進では、「高知県産業振興計画」に基づき、県庁内産業部局や市町村、民間が取り組む海外展開事業が効果的・効率的に進むよう、これまでの国際交流の実績やノウハウを活かした産業交流の支援を充実・強化するとともに、新たな交流可能性を検討・整理し、関係の構築を目指す。
- ④ 国際協力の推進では、海外技術研修員や海外自治体職員協力交流研修員の受け入れを引き続き実施し、人づくりを通じた国際協力を推進する。

(2) 事業概要

(単位：千円)

施策体系項目	内 容 説 明	当初予算額	
		H28	H29
地域国際化推進事業費	<p>1. 高知県国際交流協会助成事業</p> <p>地域における県民参加の国際交流を推進するため、(公財)高知県国際交流協会の運営及び事業に要する経費に対し補助を行う。</p> <p>(1) 運営経費</p> <p>(2) 事業経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 民間国際交流・協力団体活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・民間国際交流・協力団体助成事業 等 ② 在住外国人との共生 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語講座開催事業 ・日本語ボランティア講師養成講座開催事業 ・在住外国人への防災・災害情報提供システム構築事業 ・全種類の語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座開催事業 等 ③ 県民主体の国際交流・協力活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・親子で学ぶ国際理解講座開催事業 ・国際ふれあい広場inこうち開催事業 等 ④ 国際交流・協力活動等の情報収集と提供 <ul style="list-style-type: none"> ・機関誌発行事業 等 ⑤ 友好姉妹都市交流の推進 ⑥ 海外県人会活動への支援 	30,155	31,337
	<p>2. 外国青年招致事業</p> <p>小・中・高等学校での生きた英語教育や、県・市町村における国際交流の推進のために外国青年を受け入れる事業で、全国都道府県の負担金などで運営する(一財)自治体国際化協会を通じ、昭和62年度から継続的に受入れを実施している。</p> <p>(平成29年度)</p> <p>国際交流員4人(中国、韓国から各1人、英語圏から2人)を国際交流課に配置。 ※英語圏2名のうち1名は8月から増員</p> <p>県全体では、国際交流員18人、外国語指導助手91人を県及び市町村、県立学校に配置。(平成29年7月1日時点)</p>	13,525	16,740
	<p>3. 国際交流活動促進事業</p> <p>本県の国際交流を推進し、県民の国際理解向上と外国人にとって暮らしやすい地域づくりを目指す。</p> <p>外務省をはじめとする国の関係省庁や(一財)自治体国際化協会との連携等を通じて、本県における国際交流をさらに促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国際交流推進事務 <ul style="list-style-type: none"> ※(一財)自治体国際化協会への負担金を含む。 ② 北方領土返還要求運動の啓発及び推進 ③ JICAボランティアの参加促進及び活動支援 ④ 内閣府青年国際交流事業参加青年の県内募集及び一次選考の実施 	13,455	14,246

(単位：千円)

施策体系項目	内 容 説 明	当初予算額	
		H28	H29
国際交流推進 事業費	<p>国際交流推進事業 訪問団の派遣や受入などを通じて、韓国全羅南道をはじめとする海外との友好交流の促進や産業交流の支援に取り組む。</p> <p>① 友好交流協定等締結国との交流推進 ・フィリピン・ベンゲット州、韓国・全羅南道や中国・安徽省との交流推進 ・姉妹交流協定締結1周年記念事業（韓国全羅南道） ・国際農業博覧会訪問団派遣事業（韓国全羅南道）</p> <p>② 海外からの来高者への対応 高知県を訪問する各国の大使等を迎え友好関係の促進を図る。</p>	9,003	7,149
国際協力推進 事業費	<p>国際協力推進事業 地域に根ざした国際協力活動を推進し、友好交流先や県人移住地域と高知県との相互理解と交流を深める。</p> <p>① 海外技術研修員の受け入れ 友好交流先や中南米県人移住地域から技術研修員を受け入れ、必要な技術の修得を通じて研修員の母国の発展に寄与するとともに、県民との交流を通じて国際意識の向上を図る。 (長期研修：10か月以内、短期研修：3か月以内) 高知県では、昭和47年度(1972)から平成28年度(2016)までに、28の国と地域から359人を受け入れた。 (平成29年度) 《長期研修》 ブラジル 商業・貿易分野 1人 パラグアイ 農業分野 1人 アルゼンチン その他分野 1人</p> <p>② 海外自治体職員協力交流研修員の受け入れ 海外の友好交流先から自治体職員を受け入れ、本県の持つノウハウや技術を習得させ、「人づくり」を通じた国際協力を推進 (平成29年度) フィリピン 農業・造園分野 1人</p> <p>③ 研修員受入準備事務 研修員の来日前の候補者選考や受入機関への依頼等、来日に必要な事務</p>	10,359	10,663
渡航事務費	<p>旅券法に基づき、一般旅券（パスポート）の発給について申請受理、旅券作成及び交付を行う。</p>	18,149	18,271

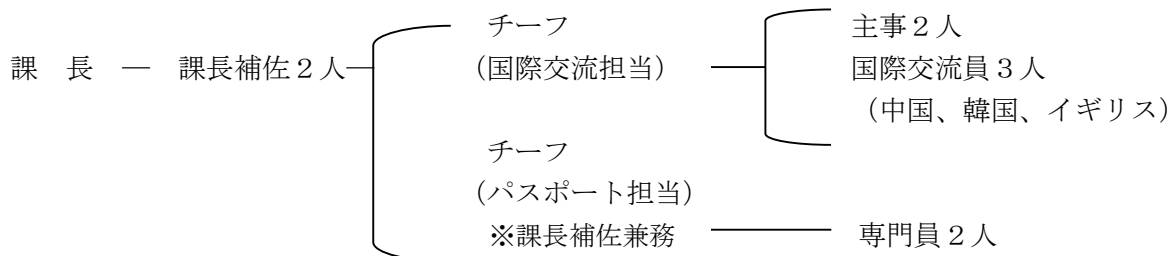
※ 国際交流課の人員費及び、H28年度で終了した予算を除く。

3 平成29年度(2017)国際交流課の概要等

(1) 沿革

- S63年(1988)4月 国民休暇県構想を推進する組織として国民休暇県局が発足。計画推進課に国際交流関係業務を総合的に所管する組織として国際交流班設置。
総務部知事公室 所管の業務(外国青年招致事業等)
福祉生活部児童青少年課 // (青年海外協力隊、総務庁世界青年の船等)
農林水産部農業経済課 // (海外移住等)
- H4年(1992)4月 組織改正(国民休暇県局→地域振興局)に伴い、知事公室国際交流班に。
H5年(1993)4月 総務部国際交流課、外事班(旅券・外国人登録)を併せて課組織として独立
H7年(1995)4月 組織改正により、文化環境部に移管となる。
H12年(2000)4月 組織改正により、外事班をパスポート班となる。「地方分権一括法」施行に伴い、これまで行ってきた外国人登録に関する経由事務が廃止された為
H19年(2007)4月 組織改正により、班体制を廃止しチーフ制となる。
H20年(2008)4月 組織改正により、文化推進課と国際交流課を統合し、文化・国際課となる。旅券窓口業務がアウトソーシングとなる。
H21年(2009)4月 組織改正により、文化環境部が文化生活部となる。
H22年(2010)4月 組織改正により、まんが・コンテンツに関する業務が独立する。
H23年(2011)4月 組織改正により、資源エネルギー課と文化・国際課を統合、文化・国際課となる。
H25年(2013)4月 組織改正により、文化・国際課から、国際交流とパスポート部門を分離し国際交流課となる。
H29年(2017)4月 組織改正により、文化生活部が文化生活スポーツ部となる。

(2) 組織(平成29年(2017)4月1日現在)



(3) 連絡先

高知県文化生活スポーツ部国際交流課

住所：高知市丸ノ内1丁目2-20

電話番号：(国際交流担当) 088-823-9605

(パスポート担当) 088-823-9656

FAX：(国際交流担当) 088-823-9296

(パスポート担当) 088-823-9147

E-MAIL : 141901@ken.pref.kochi.lg.jp